



令和5年12月14日

各 位

会 社 名 大黒屋ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 小川 浩平
(コード番号 6993 東証スタンダード市場)
問合せ先 財務経理部長 堀内 治芳
(TEL. 03-6451-4300)

当社連結子会社の株式会社大黒屋における特別損失及び過年度法人税等の計上について

当社連結子会社の株式会社大黒屋（代表取締役社長：小川浩平、以下「大黒屋」といいます。）では、令和5年8月より東京国税局（以下「当局」といいます。）による税務調査を受けておりましたが、主に令和4年3月期及び令和5年3月期における輸出免税取引に係る消費税等の取扱いにつきまして指摘を受けました。大黒屋では、当局からの指摘を真摯に検討の上、過年度決算を訂正することといたしました。これに伴い、令和6年3月期決算において、附帯税 55 百万円を特別損失として計上し、過年度法人税等にて 48 百万円を計上することといたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 特別損失の内容

令和4年3月期及び令和5年3月期における輸出免税取引に係る消費税等の取扱いについて当局から指摘を受け、修正申告書を提出する予定です。当該修正申告に係る附帯税は、加算税 46 百万円及び延滞税 8 百万円の合計 55 百万円であります。

2. 過年度法人税等の内容

当局からの指摘を受け、過年度決算を修正し売上高を減額したことにより追加納付した消費税が損金算入されることから法人税が還付され過年度法人税等として 48 百万円計上する予定です。

3. 業績に与える影響

令和6年3月期の当社連結業績への影響につきましては現時点では軽微であります。

以上